

科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）研究成果報告書

平成 25 年 4 月 30 日現在

機関番号：13301

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2011～2012

課題番号：23760571

研究課題名（和文）要介護度の進行と施設群システムをふまえた高齢者の地域居住サポート環境モデルの改良

研究課題名（英文）A case study on a model of local living support environment for the elderly to continue living at their own homes through their ageing changes

研究代表者

西野 達也（NISHINO TATSUYA）

金沢大学・環境デザイン学系・助教

研究者番号：90403584

研究成果の概要（和文）：これまでに、ある地縁型地域において通所施設と互助の場の役割分担の実態から高齢者の地域居住をサポートする施設や場の機能システムモデルを提示した。本研究では、(1) 報告回対象者の介護度進行による「施設の役割の経時変化」と(2) 複数拠点化による「施設群の利用圏と役割の分担」を明らかにし、それらの視点を加えて同モデルを改良した。

研究成果の概要（英文）：The previous study clarified the actual condition of reciprocal complementary division of roles between welfare facilities and reciprocal supporting places for the elderly. This paper clarifies the changes in the local living support environment brought about by the ageing of previous objective persons. Environmental transition such as institutionalization and shift of facilities were observed. According to this transition, decrease of the role of complementary supporting places was seen. There are two types of elements that indicate a turning point in respective environmental transitions. The four factors that enable the elderly to live in their own homes are suggested.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
交付決定額	2,300,000	690,000	2,990,000

研究分野：建築計画

科研費の分科・細目：建築学・都市計画・建築計画

キーワード：高齢者、地域居住、加齢変化、限界、転機、環境移行

1. 研究開始当初の背景

これまでにある地縁型コミュニティ地域における通所施設と互助の場の相互補完的な役割分担の実態を明らかにし、地域特性を取り入れた高齢者の地域居住継続をサポートする施設や場の機能システムモデルを提示した。しかし同調査開始から3年が経過し、対象者の経時変化と施設体系に変化が現れた。

2. 研究の目的

そこで、今回の研究目的は、(1) 前回対象者の介護度進行による「施設の役割の経時変

化」と(2) 複数拠点化による「施設群の利用圏と役割の分担」を明らかにし、それらの視点を加えて同モデルを改良することである。

3. 研究の方法

まず(1) 対象者の加齢に伴う地域居住サポート環境の変化に関する考察のため、①対象者の加齢変化の概要、及び②対象者別の地域居住サポート実態の把握を行う。これらをもとに③対象者別の地域居住サポートモデルの時系列比較を行い、対象者の加齢変化により、共助の施設と互助の場、即ち公的ケア

とインフォーマルサポートの役割分担がどのように変化したかを考察する。そしてこれらの変化をみる中で新たな視点として浮かび上がった④環境移行時の転機と自助・地域互助の限界、⑤地域居住の継続と環境移行について考察を加える。次に高齢者の環境移行において重要な点と思われたサポートネットワークのコーディネートの重要性について考察を加える。最後にT町の高齢者の地域居住サポート環境モデル化を行う。ここでは既往研究の成果も交えて、T町に住み続けることを可能としている要素をまとめ、地域居住サポート環境モデルとして示す。

(1) 調査対象地域の概要

調査対象地域である広島県F市T町は瀬戸内海に面した町である。鎌倉時代から始まる漁師町であったと伝えられる。鎌倉後期には海上交通の要所として栄えた。江戸時代には港湾施設が整備され、現在でも神社仏閣が数多く点在し、町家等の古い建物が数多く残る町である。しかし近年では高齢化が進み、人口4,702人に対して高齢化率は42.0%と全国平均より極めて高い(2012年3月時点)。さらに人口は減少傾向にあり、高齢化率は増加傾向にある。一方、年に12回程度、各種の祭りが催されるため、町内会組織が維持されているほか日常的にも近所付き合いが町中の至る所で見かけられることから、比較的、地縁関係がよく残っている地域である。さらに街中の店舗内や外部空間等の共在の場(たまり場)が点在している。前報¹⁾により、それらの場が利用する住民の要介護化に伴って互助の場へと変容したこと、それらの互助の場と公的なケア施設の役割分担がみられることが明らかになっている。従って、我が国が目指す、自助・互助・共助・公助のバランスのとれた地域包括ケアがいち早く実現された地域として位置づけられる。

(2) 調査対象施設の概要

施設SはT町市街地に立地するグループホーム(以下GHと略す)、デイサービス(以下DSと略す)、小規模多機能型居宅介護事業(以下SMと略す)を提供する施設である。介護保険制度にて運営されている。施設Sの建物は既存の酢の醸造所を改修した棟と増築棟がある。前者において、GH、ショートステイ、DSが、後者においてSM1が提供されている。同施設は2004年4月にGH(定員9名)、DS(定員18名)及びショートステイを開始した。そして2007年4月よりSM1(通い定員15名、宿泊定員5名)も始めた。2009年9月には隣のH町に小規模多機能型居宅介護事業所(SM2)を開設、さらに2011年4月にT町内に小規模多機能型居宅介護事業所施設(SM3)を開設した。

また今回Bさんが利用を開始したデイケア(以下DCと略す)はT町から5.5kmほどF

市中心部に向かったところに立地する施設SSにて提供されている。デイケア定員は50名であり、デイサービス(定員35名)と介護老人保健施設(定員80名)が併設されている。

(3) 前回調査と今回調査の方法

前報¹⁾において、事例考察の対象として、調査対象地域内における共助と互助の場の全体像を概観した上で、互助の場の中から施設SのDS又はSM1を利用する要介護高齢者も利用する2カ所と事例考察対象者4名を選定した。A、Bさんが施設Sとお好焼店Nを利用する対象者で、C、Dさんが施設Sと祠E前を利用する対象者である。前回調査では対象者の施設S利用日と非利用日における行動観察調査(施設内及び地域内)を2007年6月～2008年3月にわたり断続的に行った。

以上の調査から、約4年経過後、調査対象者とその環境に変化が現れた。そこで、死去されたDさんを除くAさんからCさんについて前回同様に施設利用日における施設内行動観察調査、施設利用日以外の互助の場での行動観察調査及び施設スタッフや家族等への補足的ヒアリング調査を行った。対象者それぞれに合わせた施設内及び地域地図と1分毎の行為・サポート内容を記録するシートを用意し、対象者が自宅から出てきた時の様子を常時、観察記録した。1人の対象者に対して施設利用日と非利用日の様子をそれぞれ少なくとも2回調査した。調査は2011年10月～2012年7月にわたり断続的に行った。またアンケートは対象者属性について、ヒアリングは適宜、施設スタッフ及び地域住民に行い、対象者の生活行動・習慣等を把握した。

また(2)複数拠点化による「施設群の利用圏と役割の分担」を明らかにするため、T町地区内に新たに設置された複数の地域密着型施設の利用実態(利用者属性、居住地区等)をアンケート及びヒアリング調査した。なお、T町内で各施設が開設された順にPhase1(SM1のみの時期)、Phase2(SM1及び2の時期)、Phase3(SM1、2、及び3の時期)とした。

4. 研究成果

(1) 対象者別地域居住サポート環境の変化に関する考察

本章では対象者の加齢変化の概要及び対象者別の地域居住サポート実態把握をもとに地域居住サポート環境の変化について考察する。

①対象者の加齢変化の概要

前回調査対象者4名の変化とそのサポート環境の変化の概要は次の通りである。

まずAさんは2008年2月に施設SのGHに

入居した。この間、要介護度は2から3、認知症の程度はⅡaからⅡbに進行した。次にBさんは2009年9月に自宅前の坂道にて転倒し、大腿頸骨骨折のため入院した。退院後、主治医と相談し、近郊のデイケア施設SSに利用変更した。この間、要介護度は1から4、認知症の程度はⅡbからⅢaに進行した。そしてCさんの場合、Cさん自身には大きな変化はなかったが、2011年5月にSM3の新規開設に伴ってSM1からSM3に利用変更した。この間、要介護度は1のまま、認知症の程度はⅡaからⅡbに進行した。最後にDさんは2010年3月にS施設のDSからSM2に利用変更した。かつてSM2の立地する地区に住んでいたことがあるからという理由であった。その後、2011年2月に死去した。

以上、前回対象者の4年後の環境変化として、死亡(Dさん)の他に、生活拠点移動(施設入居:Aさん)、利用施設変更(B,Cさん)といった環境移行がみられた。

②対象者別の地域居住サポート実態の把握

次に対象者別の地域居住サポート実態について把握する。まずAさんについてみる。2008年2月のGH入居後1ヶ月間にお好み焼き店Nに行ったのはわずか5回であったが、2.5ヶ月を過ぎた頃から再び1日に4回程度、お好み焼き店Nに自主的に通うこともみられるようになった。入居当初にお好み焼き店に行かなかったのは腰痛とその鎮痛剤による眠気のため横になっていることが多かったからとされる。生活拠点が自宅からGHに移動し、生活パターンがGHの生活ペースにおおよそ順応している様子がわかる。今回調査ではスタッフに車いすを押してもらってお好み焼き店Nにいき、約1時間滞在した。しかし普段はさほど同店を訪れることもなくなつたという。つまり、Aさんは現在では自力歩行が難しくなったため、入居当初のように自主的にお好み焼き店に通うことができなくなつていた。

次にBさんについてみる。施設内での様子の変化として、施設内では歩行器を用いて歩くようになり、自席からほとんど立たなくなった。またDCでは送迎サービスを受けているが、自宅に帰ってから外を一人で出歩くことはなくなった。この理由は、視覚障害の進行により一人での外出の危険度が増したため外出を控えるようになったためといわれる。ちなみに利用施設変更のきっかけとなった転倒骨折も視覚障害が原因とされている。そのため、お好み焼き店Nにも行かなくなり、Bさんの生活は自宅、DCと病院で完結するようになった。

そしてCさんについてみる。今回調査では祠E周辺での滞在回数が減少している。今回調査では、朝8時頃と夕方15時頃の2回のみとなつていた。また滞在場所をみると、前

回調査時はE1, E2など祠Eに近い場所での滞在がみられたが、今回調査ではE4~E6など祠Eからやや遠ざかった所に移動していた。

③対象者別の地域居住サポートモデルの時系列比較による施設と互助の場の役割分担の変化に関する考察

次に対象者別の地域居住サポートモデルについて、前回調査分と今回調査分の時系列比較することによって、施設と互助の場の役割分担の変化について考察する。

まずAさんは生活拠点が自宅から施設SのGHに移動した。その結果、Aさんの生活空間は、従前の自宅、施設SのDS、お好み焼き店Nによる三極構造から、施設SのGH中心の一極構造に変化した。注目すべき変化は、これまで地域互助の場として機能していたお好み焼き店Nの利用回数が減少したことである。自宅居住時には、お好み焼き店Nは、食事、居場所、社会的接触、見守りなど一人暮らしの孤独や不安を満たしてくれる互助の場として機能しているものと考えられた。しかし、GH入居により、それらの孤独感や不安がなくなり、現在のAさんにとって、お好み焼き店Nは自宅での生活上重要な役割から、施設生活での気晴らしや懐かしい場所などの付加的役割に変化したと思われる。

次にBさんは骨折入院により利用施設を変更した。従前の施設SのSM1には歩いて通っていたため、その道すがら、お好み焼き店Nやスーパーに立ち寄っていた。しかしDCでは送迎サービスを利用し、外出も控えるようになったため、生活空間が自宅とDCに二極化した。従って、相対的に共助の場であるDCの役割が増したようにみえる。現在のBさんにとってDCは唯一の社会的接触の場であり、その他に食事、入浴介助の場としての機能を持つものと考えられるからである。但し、従前のSM1の通所利用が週6日で、訪問による投薬管理も毎日であったのに比べて、施設変更後は、DCは週3日通所、訪問も週4日に減っており、共助ケア間での棲み分けもなされている。一方で前回見られたお好み焼き店Nの利用はなくなり、そこでの互助もなくなった。

そしてCさんはSM3の新規開設により利用施設を変更した。元々、入浴サービスだけの施設利用のため利用時間も短く、利用施設変更による大きな生活環境の変化はみられなかった。また訪問回数の増加も大きな変化をもたらしたとは言い難い。従って、Cさんの場合、互助、共助の場の役割分担に大きな変化はないものと思われる。

以上、施設入居や利用施設変更等の環境移行に伴い、互助の場の生活上の重要性が減る例がみられた。

④環境移行時の転機と自助・地域互助の限界に関する考察

以上の変化をみる中で新たな視点として浮かび上がった環境移行時の転機と自助・地域互助の限界について考察する。

まずBさんの環境移行はBさん自身の骨折入院に起因している。従って、Bさんの場合、Bさんの主体的要因によって生活環境移行の転機が訪れたものとみることができる。一方、Aさんが施設SのGHに入居した経緯は次の通りである。当時、お好み焼き店Nでの度々の粗相等を見かねた近所の人が心配して、Aさんの息子（Aさんとは別居）に「このままでいいかね」と問い詰めた。その結果、Aさんの息子は当初Aさんを別の老人ホームに入居させることにした。これを知った施設Sのケアマネージャが、たまたま空きの出た施設SのGHへ入居させることを提案し、同施設に入居することになった。この事例では、Aさんの主体的要因（加齢変化及び認知症の進行）により徐々に自宅居住が難しくなりつつあったが、ホーム入居の直接のきっかけはAさん自身ではなく、Aさんの家族側（自助主体）からという点に注目すべきであろう。つまり、転機には高齢者自身の主体的要因だけでなく、まわりの環境的要因に起因する場合もあることがわかる。

次にCさんには今のところ生活環境や地域居住サポート環境に大きな変化はなかったが、滞在場所が祠Eから遠ざかるように、徐々に集団から距離を置き始めていた。この理由は定かではないが、Cさんを見守ってきた近隣住民（地域互助主体）が、Cさんが祠等への供物の饅頭等を度々勝手に持ち帰ることを問題視していること等から、近隣住民との関係の変化があるのではないかと思われる。この事例からは、地域互助は地域住民間の関係によっているものであり、その関係次第では互助がなくなることも危惧される点が示唆される。一般に互助は互酬性というある種の見返りを前提として成立しているとされる。しかし、ここでの互助は地域住民らの自発的（ボランティア）な意志に基づいているため、必ずしも互酬性が成立していない。なおかつ地域互助主体には対象者に対する責任がないため、互助の継続性は担保されていない。上記のA、Cさんの事例は自助及び地域互助には限界があることを示すと考えられる。

以上の事例から、環境移行における転機という要素の存在が明らかになった。そして、その転機には主体的要因（入院等）と環境的要因（自助及び地域互助の限界等）があると考えられる。

⑤ 地域居住の継続と環境移行に関する考察

ところで一連の既往研究では地域居住を継続することに価値を置いてきた。これは「虚弱化したときに望む居住形態として自宅に住み続けたい人が過半である」という高

齢社会白書の調査結果に基づいている。しかしながら、Bさんの場合、骨折入院からの退院を機に利用施設を変更した。住まいも従前の公営住宅の4階から階下の1階に転居した。これはBさんが目が不自由で歩行も困難であるため、1階の方が生活しやすいであろうという判断からであった。引っ越しに際しては施設Sスタッフが手伝う形で家の中にあった長年の不要品を処分したため、家の中が片付いた。この生活拠点の微変更及び利用施設変更という環境移行の後、Bさんは以前より穏やかな表情に変わったと施設Sのケアマネージャは言う。この事例から、地域居住を継続することは必ずしもこれまでと全く同じ環境にしがみつくことと同義ではないことに注意すべきである点が示唆される。つまり、地域居住環境が継続しうる範囲内で適切な生活拠点やサポート環境に移行することも重要である。また、その時期の見極めも肝心であろう。

(2) サポートネットワークのコーディネートの重要性に関する考察

本章では、以上の事例の調査検討において、高齢者の環境移行において重要な点と思われる、共助ケアと地域住民らによる互助をコーディネートすることの重要性について考察する。既往研究にて厳は対象地区において施設Sのケアマネージャが「隣人」としてインフォーマルな見守り活動を展開していることを指摘しているが、その他にも次の2点においてケアマネージャのコーディネート活動の重要性が指摘できる。

① 独立的（スタンドアローン）な地域互助を活かすため

前報²¹⁾にてT町では様々な互助の場がみられたことを報告したが、それらの間で情報共有がないことが問題視される。例えば、お好み焼き店Nの店主娘の発言によると、「うちでは何となく見ているけど、Aさんが他のところに行っている時はどうかわからない。」つまり、地域住民らによる互助は独立的（スタンドアローン）である。また(1)④で述べたとおり地域互助は自発的（ボランティア）なものでもある。従って、地域住民らによる互助を有効に活かしていくには、これらの点在する互助をつないでいき、一人一人の高齢者に対するサポートネットワークとすることが必要であると考えられる。例えば、先に言及した施設Sのケアマネージャ（社会福祉士）がそのコーディネートをしている。これは現行法規では地域包括支援センターの業務に近い。しかし、一般に地域包括支援センターは担当地域が広域であるなどの理由により、なかなかそこまで手が回らないのが実情である。また地域との接点をもつという意味においても、施設スタッフがサポート

のコーディネート役を務めるメリットは大きいものと思われる。前報^{文1)}でみられた共助ケアと地域互助の相互補完性はサポートネットワークがコーディネートされた結果でもある。そのためのマネジメントとして、自助主体、地域互助主体、および共助主体間の日常的な連携関係の構築が重要と考えられる。

②環境移行における転機への対応

Aさんの事例では、当初、隣町の施設への入居を考えていたAさんの息子にケアマネージャが働きかけたことによって、結果的にAさんは施設SのGHに入居できた。さもないければ、Aさんは隣町の施設に入居し、これまでの地域生活環境とはかけ離れた施設での生活を送ることになっていたであろう。この事例では、Aさんの転機に対して適切なタイミングでケアマネージャが働きかけることによって、Aさんのこれまでの地域生活環境の継続を可能とする施設SのGHに入居できた。このように、高齢者の環境移行時に地域居住環境の継続性を断絶させないため、転機への対応が重要と考えられる。

以上をまとめると、独立的かつ自発的な地域互助を有効に活用するために、ケアマネージャなど（共助主体）によるサポートが必要と考えられる。また、これにより転機への対応も可能となる。

(3) T町の高齢者の地域居住サポート環境のモデル化

本章では一連の既往研究結果と本稿で述べた環境移行対応を交えてT町に住み続けることを可能としている地域居住サポート環境をモデル化してまとめ、その一般応用の可能性について考察する。

①T町の高齢者の地域居住サポート環境のモデル化

高齢者がT町に住み続けることを可能としている地域居住サポート環境をモデル化した。以下にその要素についてまとめる。

ア) 様々な互助があること

前報で述べたとおり、T町では様々な地域住民による互助がみられる。例えば、お好み焼き店Nは、かつて一人暮らしをしていたAさんにとって食事提供の場のみならず、一人暮らしの寂しさや不安を紛らわす居場所でもあった。Aさんの具合が悪い時には店主らが夜間にAさん宅を訪れて安否確認したという。また祠E前は長らく続く漁師達のたまり場である。元漁師のCさんはかつて朝6時から夕方19時までの間、この祠周辺で過ごしていた。Cさんと祠E前に集まる人々との会話はほとんどなかったが、ここに集まる人々はCさんの行動パターンを熟知しており、「見ていないふりをして見る」という見守りがみられた。

イ) 共在の場（たまり場）の形成と変化

前報^{文1)}で述べたとおり、T町の街中にはこのような共在の場（たまり場）がたくさんある。互助の場は、元々、各対象者の生活環境として定着した共在の場（たまり場）が、対象者の虚弱・要介護化にともなって、互助の役割も兼ねるように変質したものと考えられた。

ウ) 各高齢者のサポートネットワークのコーディネート

独立的かつ自発的な地域住民らによる互助には限界もある。そこでこれらの互助を有効に生かしていくには、点在する互助をつないでいき、一人一人の高齢者に対するサポートネットの網とすることが必要であると考えられる。これにより環境移行時の転機への対応も可能となる。

エ) T町の市街地＝日常生活範囲＝徒歩圏域内

一方、既往研究では、施設SのGHに入居する入居者6名において何らかの形で地域生活環境との関係の継続が検証された。そして地域生活環境との関係が継続する可能性の高い参考条件として600m程度の日常生活圏域内での転居であることが考えられた。T町の市街地はT町の人々の日常生活範囲であり、徒歩圏域の広さである。その市街地内に認知症GHが立地していることによって、たとえホームに入居することになっても、住み慣れた町に住み続けられる。

②上記モデルの一般応用可能性に関する考察

最後に上記モデルの一般応用可能性について考察する。結論からいえば、T町でみられた地域互助が他地域でも一般的にみられるとは考えにくい。なぜならば、上記が同時にみられる他地域はほぼ存在しないからである。特にイ)はT町固有のものと考えられる。但し、たとえT町であっても今後も地域互助が継続しうるかはわからない。住民の高齢化の進展等により、現在の状況が変わる可能性があるからである。

しかし、今後の地域包括ケア環境を考える上での示唆もある。全国的に高齢独居者が増加することを勘案すれば、住み慣れた自宅や地域に住み続けることを可能とするためのサポートとして、イ)やウ)で述べたように、地域互助を社会システムとして育成すること、地域互助主体と共助主体との日常的連携を構築することも必要と考えられる。さもないければ、高齢者自身やその家族（自助主体）と共助主体にそのしわ寄せがくる。ここに自助・互助・共助・公助を組み合わせた高齢者福祉の制度設計と実際の地域の実態との乖離があると思われる。

(4) 複数拠点化による施設群の利用圏と役割の分担

今回調査対象地区は一中学校区内に小規模多機能型施設が3施設という高密度な配置状態にある。本研究では地域福祉施設の複数拠点化による施設群の利用圏域と役割分担の実態を明らかにした。結論として、

- ① Phase1、Phase2、Phase3 と施設数が増えるごとに平均通所距離は648m、572m、530mと減少した。即ち、利用圏域に縮小がみられた。
- ② もっとも近郊の施設以外の施設を利用する「選択的利用者」も7名存在した。その理由は、慣れているから、他の利用者と仲がいいから、長期入所が可能な施設だからなどであった。
- ③ これにより、ショートステイ利用者はSM3を利用するなど、施設間の機能的な役割分担がなされているといえる。なお、その理由として、3施設が同一法人による運営である点も重要であろう。
- ④ 上記の選択的利用者を除いた平均通所距離はPhase1：572m、Phase2：489m、Phase3：383mとなる。ここでは、Phase2以降、一般的な徒歩圏域の理論値500m以内に収まっている。従って、複数拠点化の効果として、平均的な通所距離が徒歩圏内に収まることあげられる。

(5) まとめ

本報告では、前報^{文1)}の対象者の加齢変化に伴う地域居住サポート環境の変化を把握し、既往研究成果とあわせてT町の高齢者の地域居住サポート環境モデルを提示した。その結論は次のとおりである。

- ① 前回対象者の4年後の経時変化として死亡の他に施設入居、利用施設変更といった環境移行がみられた。
- ② 施設入居や利用施設変更等の環境移行に伴い、互助の場の生活上の重要性が減る例がみられた。
- ③ 環境移行における転機が存在が明らかになった。その転機には主体的要因（入院等）と環境的要因（自助及び地域互助の限界等）があると考えられる。
- ④ 独立的かつ自発的な地域互助には限界もあるため、これらを有効活用するためにケアマネージャーなど（共助主体）によるサポートが必要と考えられる。これにより転機への対応も可能となる。
- ⑤ 最後に既往研究成果も交えてT町の地域居住サポート環境をモデル化した。T町に住み続けることを可能としている要素として、様々な互助があること、共在の場（たまり場）の形成と変化、各高齢者のサポートネットワークのコーディネート、T町の市街地は日常的な生活範囲であり徒歩圏内であること

が挙げられる。

文1) 西野達也、桑木真嗣：高齢者通所施設利用者の生活からみたある地縁型地域における地域住民らによる共助のみられる共在の場に関する事例考察、日本建築学会計画系論文集No.642、pp.1707-1715、2009.08.

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計4件)

- ① 西野辰哉(達也)、岡河貢、西条酒蔵通りの仕舞た屋と酒造会社の敷地と建物の使われ方の変遷、日本建築学会計画系論文集、査読有、Vol.77,2012,pp.2729-2738
- ② 西野達也、金沢善隣館の事業と建物の使われ方とそれらの関係の変遷、日本建築学会計画系論文集、査読有、Vol.77,2012,pp.1601-1609.
- ③ 西野達也、ある中山間地域の高齢者通所系施設群の利用者像の全容とその変化からみた同施設の役割と体系に関する考察、日本建築学会計画系論文集、査読有、Vol.76,2011,pp.19-26.

[学会発表] (計1件)

- ① 大森数馬、西野辰哉(達也)、都市部における小規模高齢者通所施設の利用圏域、日本建築学会地域施設計画研究シンポジウム、2012年7月18日、建築会館、東京

[図書] (計3件)

- ① 川上光彦編集、西野辰哉(達也)ほか21名、学芸出版社、地方都市の再生戦略、2013、pp.156-168
- ② Tatsuya Nishino、Springer、Spatial Planning and Sustainable Development Approaches for Achieving Sustainable Urban Form in Asian Cities、2013、pp.69-89
- ③ 在塚礼子編集、西野辰哉(達也)ほか4名、萌文社、住みつなぎのススメ、2012、pp.82-101

6. 研究組織

(1) 研究代表者

西野 達也 (NISHINO TATSUYA)
金沢大学・環境デザイン学系・准教授
研究者番号：90403584

(2) 研究分担者

該当なし

(3) 連携研究者

該当なし